

最低賃金って、なに？

働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度のことです！

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

最低賃金額以上を支払わないと…

使用者が労働者に対して最低賃金未満の賃金を支払った場合には、最低賃金額との差額を支払わなければなりません。また、仮に最低賃金額より低い賃金額を労働者と使用者の合意の上で定めても、それは最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされます。地域別最低賃金以上の賃金額を支払わない場合には、罰金（50万円以下）が定められています。

最低賃金には「地域別最低賃金」と「特定最低賃金」があります。

地域別最低賃金

内容：都道府県ごとに、最低賃金額が定められています。

適用される者：年齢や正社員、契約社員、パート、学生アルバイト、嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、すべての労働者に適用されます。

特定最低賃金*

内容：関係労使が地域別最低賃金よりも金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認める産業について設定されています。適用される産業は都道府県によって異なり、令和7年9月1日現在、全国で224の特定最低賃金が定められています。

適用される者：特定地域内の特定産業の基幹的労働者に適用されます。（18歳未満または65歳以上の人、雇入れ後一定期間未満で技能習得中の人が、その他該当産業に特有の軽易な業務に従事する人など、個別に適用されない労働者の範囲が定められています。）

特定最低賃金の詳細は [\[特定最低賃金検索\]](#)

*地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される労働者に対して、使用者は高い方の最低賃金を支払わなければなりません。

派遣労働者の最低賃金

派遣元の事業場の所在地にかかわらず、派遣先の最低賃金が保障されます！

派遣先の事業場が別の都道府県にある例

派遣元	派遣先
X県 最低賃金額 1,100円	Y県 最低賃金額 1,200円

派遣先のY県最低賃金（1,200円）が適用されます。

派遣先の事業場に特定最低賃金が適用されている例

派遣元	派遣先 *
X県 最低賃金額 1,100円	Z県 鉄鋼業 最低賃金額 1,150円

派遣先のZ県 鉄鋼業最低賃金（1,150円）が適用されます。

※金額は令和7年9月1日現在のものです。

最低賃金の確認の方法

確認したい賃金を時間額にして、最低賃金額（時間額）と比較しよう！

最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。（※2）

A 時間給の方 $\text{時間給} \geq \text{最低賃金額(時間額)}$

B 日給の方 $\frac{\text{日給}}{\text{1日の平均所定労働時間}} = \text{時間給} \geq \text{最低賃金額(時間額)}$

C 月給の方 $\frac{\text{月給}}{\text{1か月の平均所定労働時間}} = \text{時間給} \geq \text{最低賃金額(時間額)}$

D 上記 A、B、C が組み合わさっている方

例えば、基本給が日給で各手当（職務手当など）が月給の場合

① 基本給（日給）→ B の計算で時間額を出す
 ② 各手当（月給）→ C の計算で時間額を出す
 ③ ①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額（時間額）

使用者のみなさまへ 使用者は、最低賃金額などを作業場の見えやすい場所に周知する必要があります。

業務改善事例 ① セミセルフPOSレジの導入によるレジ業務の効率化

企業概要／所在地：熊本県
従業員数：24人
事業：生鮮食料品小売業

課題 購入代金や釣銭の受け渡しまでをすべて従業員が行っていたため、顧客の多い時間帯でレジ待ちの行列ができる状況だった。

対応 レジ業務を効率化し、お金に直接触れずに衛生的に業務ができるように、セミセルフPOSレジを導入した。

代表者の悩み 導入前：レジ待ちの行列が大変
導入後：助成金を活用し、セミセルフPOSレジを導入
時間給52円アップ、回転率向上

レジの精算業務を効率化したい。 金額の受け渡しミスがなくなり、精算が約1.5倍の速さに

実施概要 さらなる工夫
各冷蔵ケースの本体電源をこまめにOFFにしたり、同業他社と比べ営業時間を短くしつつ商品を売りつくすようにしたり、廃棄口や保管設備費の削減につなげている。

成果 さらなる工夫
レジ業務の削減によって生産性が向上し、23人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を52円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ 労働局の助成金担当者から聞いた

業務改善事例 ② 巡回や介助を効率化する機器と新たな福祉車両の導入により業務負担を軽減

企業概要／所在地：山形県
従業員数：16人
事業：介護事業

課題 利用者の睡眠状態などが事務室からでは把握できず、またトイレや入浴の介助の際に職員の待機時間が長くなることがあった。また福祉車両が小さく、車いすの種類によっては載せられなかった。

対応 利用者の睡眠状態を事務室のモニターで確認でき、利用者や他の職員がボタンで職員を呼べるような機器（ベッドセンサー、ワイヤレスコール）とあらゆる車いすを電動で載せられる新型福祉車両を導入した。

代表者の悩み 導入前：巡回や介助が大変
導入後：助成金を活用し、ヘッドセンサー、ワイヤレスコール、新型福祉車両を導入した。
モニター管理で負担の軽減
巡回、介助、送迎の負担が軽減された

職員の業務負担を機器の導入によって軽減したい。 時間給134円アップ、車いすを1人で車両に

実施概要 さらなる工夫
削減できた時間で、記録作成、備品管理、他の利用者の介助等が可能になった。

成果 巡回や介助等の効率化により生産性が向上し、1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を134円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ 県の介護事業担当部署からの提案

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む事業者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

詳しくは、こちら [\[働き方改革推進支援資金検索\]](#)